

平成23年3月24日

株式会社 **ブルボン**

「東北関東大震災」に関する第4報

厚生労働省が通知した乳児向けの放射性ヨウ素の暫定基準値を、上回った水道水が検出された地域があり、対象地域において乳児への水道水の摂取を控える要請が出されました。

当社では、震災発生以来、増産体制を敷き継続して災害支援を行っております。この度の新たな事態を受け、ミネラルウォーターの供給につきまして、当面、災害対策用の緊急要請分を優先することがありますので、皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、詳しくは当社の各販売窓口へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

以 上